

大岡藤ノ木スワローズ 緊急時対応マニュアル

平戸文責

1、緊急時基本理念

スワローズはどんな事態の場合でも人命尊重を優先して行動する。
選手の安全確保を第一とし、人命救助への積極的な協力をする。

2、平時の具体的行動

- ・南小学校練習参加時は徒歩とし、通常通学路で移動する。
- ・野球用ヘルメット着用を義務付ける。
- ・集合場所への遅刻を認める。（遅刻に対して慌てる必要を無くす）
- ・AED（自動体外式除細動器）を常時監督車に設置。

3、災害時の対応

（有事＝大地震・津波・台風・洪水・不審者出没など）

①南小練習中

- ・選手の掌握・人員確認・安否の確認
- ・負傷者の確認・応急処置
- ・避難場所確保・選手待機
- ・名簿作成（不在者確認）
- ・練習の打ち切り・続行の検討
- ・保護者への連絡
- ・通学路などの安全が確認された場合は指導者引率で集団下校
（留守家庭は指導者またはチームメイト宅へ）
- ・危険な場合は「保護者が迎えに来る」（名簿に氏名・時刻をチェック）
（携帯電話・メール不通など連絡が取れない場合も同様とする）

②他地区での練習や試合中（対応は上記を踏襲）

- ・南小学校に戻ることを基本とする
- ・車などが使用困難な場合も安全確保を第一優先で南小に戻ることを基本とする。
（安全確認の上、帰路の途中での帰宅を妨げない）

4、その他

- ・携帯電話やメールがつながり難い場合、チーム連絡掲示板やホームページも利用する。それらも連絡用として使用するの、各自携帯に登録しておく。
- ・ヘルメットは全員支給する。
- ・スワローズ緊急時対応は、選手以外の児童にも臨機応変に適用する。

以上